

温室効果ガス排出量及び社会関連情報 検証報告書

株式会社みずほフィナンシャルグループ 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、株式会社みずほフィナンシャルグループが作成した「ESGデータブック2023」(以下、「算定報告書」という。)に記載された温室効果ガス(GHG)排出量及び社会関連情報が、同社により作成された「算定ルール(Scope3/カテゴリ6:出張) Ver.3」及び「社会データ算定ルール Ver.3」(以下、両者を総称して「算定ルール」という。)に準拠し、正確に算定されていることについて第三者検証を行った。

検証の目的は、「算定報告書」を客観的に評価し、同社のGHG排出量及び社会関連情報の算定の信頼性をより高めることにある。検証の対象とした項目は次のとおりである。

GHG排出量(Scope3)	カテゴリ6:出張 ^{※1}
社会関連情報	女性管理職比率(部長相当職(部長及び部長に準ずる役職)) ^{※2}
	女性管理職比率(課長相当職以上) ^{※2}
	女性新卒採用者比率 ^{※3}
	有給休暇取得率 ^{※4}
	男性育児休業取得率 ^{※4}

(対象期間)※1: 2022年1月1日～12月31日、※2: 2023年3月31日時点、※3: 2023年4月1日時点、※4: 2022年4月1日～2023年3月31日

2. 実施した検証の概要

当機構は、GHG排出量については「ISO14064-3」、社会関連情報については「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務で対象とした項目は上記のとおりであり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準は各項目に対して算定数値の5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は付属書に示すとおり、GHG排出量については株式会社みずほフィナンシャルグループ及びグループ5社であり、社会関連情報については株式会社みずほフィナンシャルグループ及びグループ4社である。

検証では、算定対象範囲の確認、算定シナリオの確認、算定・集計体制の確認、データ収集及び集計について、担当者へのヒアリング、根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした、「算定報告書」に記載されたGHG排出量及び社会関連情報が、「算定ルール」に準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

「算定報告書」の作成責任は株式会社みずほフィナンシャルグループにあり、GHG排出量及び社会関連情報の検証の結論に関する責任は当機構にある。株式会社みずほフィナンシャルグループと当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田 純 男



本証と付属書を合わせてご覧ください。

温室効果ガス排出量及び社会関連情報 検証報告書 [付属書]

株式会社みずほフィナンシャルグループ 御中

算定対象の組織

No.	組織名	住所	GHG排出量 (Scope3)	社会関連 情報
1	株式会社みずほ フィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	○	○
2	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	○	○
3	みずほ信託銀行 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	○	○
4	みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	○	○
5	みずほリサーチ&テクノ ロジー株式会社	東京都千代田区神田錦町2番3号	○	○
6	アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	○	—

(注)○:対象 —:対象外

以上